

犬の飼い主のみなさんへ

令和7年度 狂犬病予防注射（集合注射）を行います

狂犬病はすべてのほ乳類が感染し、人が感染し発症すると死亡に至る大変恐ろしい病気です。この狂犬病の発生を防ぐため、「狂犬病予防法」により、飼育犬の登録と生後91日以降の全ての犬に、狂犬病予防注射を毎年受けさせることが義務づけられています。

集合注射日程表

月日	時間	会場
4/21 (月)	9:10～ 9:20	内町公民館
	9:35～ 9:45	ゆはら温泉ふれあいの湯
	9:55～10:05	旧舂米分校
	10:30～10:40	吉川寄来屋
	10:55～11:05	池田分館
	11:20～11:40	ふれあい広場 屋内運動場
6/15 (日)	9:20～ 9:40	ふれあい広場 屋内運動場



- 狂犬病予防注射を受ける時に必要なもの
 - ・役場から送付した「狂犬病予防注射済票交付申請書」
 - ・注射代 2,750円
 - ・注射済票代 550円
- 3,300円
おつりの要らないようにご準備ください。
- ※犬の登録が未だの場合、登録料3,000円が必要です。

●集合注射での注意点

- ・注射のとき犬が暴れる場合があります。必ず首輪をつけ、犬をしっかりコントロールできる人が連れてきてください。また、犬同士のケンカや人への咬傷事故が起こらない様に、十分注意して下さい。
- ・フンの始末などは、飼い主が責任を持って処理してください。
- ・犬に持病がある場合や、1ヶ月以内に他のワクチン接種した場合、妊娠中や授乳中、体調不良などの場合は、会場での注射ができません。かかりつけの動物病院にご相談ください。

●集合注射の日程に受けられない場合

鳥取県東部地区の指定動物病院において予防注射と注射済票の交付を受けることができます。かかりつけの動物病院にご確認ください。

●届出が必要な事項

新しく犬を飼う時、犬の死亡や飼い主や住所変更など登録事項に変更があった場合は必ず届出してください。

お問い合わせ 町民課 電話 82-2233 IP982-2233